

平成 20 年 1 月 25 日

3 号機廃棄物処理設備用海水ポンプの不具合について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

3・4号機廃棄物処理建屋*の中央制御室において、平成20年1月14日午前4時41分頃、当該建屋の設備などを冷やすために、海水を取り込むために設置されている廃棄物処理設備用海水ポンプ（A）が停止したことを示す警報が発生したことから、ただちに廃棄物処理建屋運転員が現場を確認したところ、当該ポンプが停止していることを確認しました。

その後、当該ポンプを点検していたところ、1月24日午後3時頃、当社社員が当該ポンプの吸い込み管および羽根車と電動機をつないでいる軸が折損していることを確認しました。

3・4号機廃棄物処理設備用海水ポンプは、屋外海側に3台設置されており、当該ポンプ以外の残る2台については機能が健全であることを確認しておりますが、今後、計画的に点検をまいります。また、当該ポンプの不具合については、原子炉の安全性ならびに運転に直接影響をおよぼすものではありません。

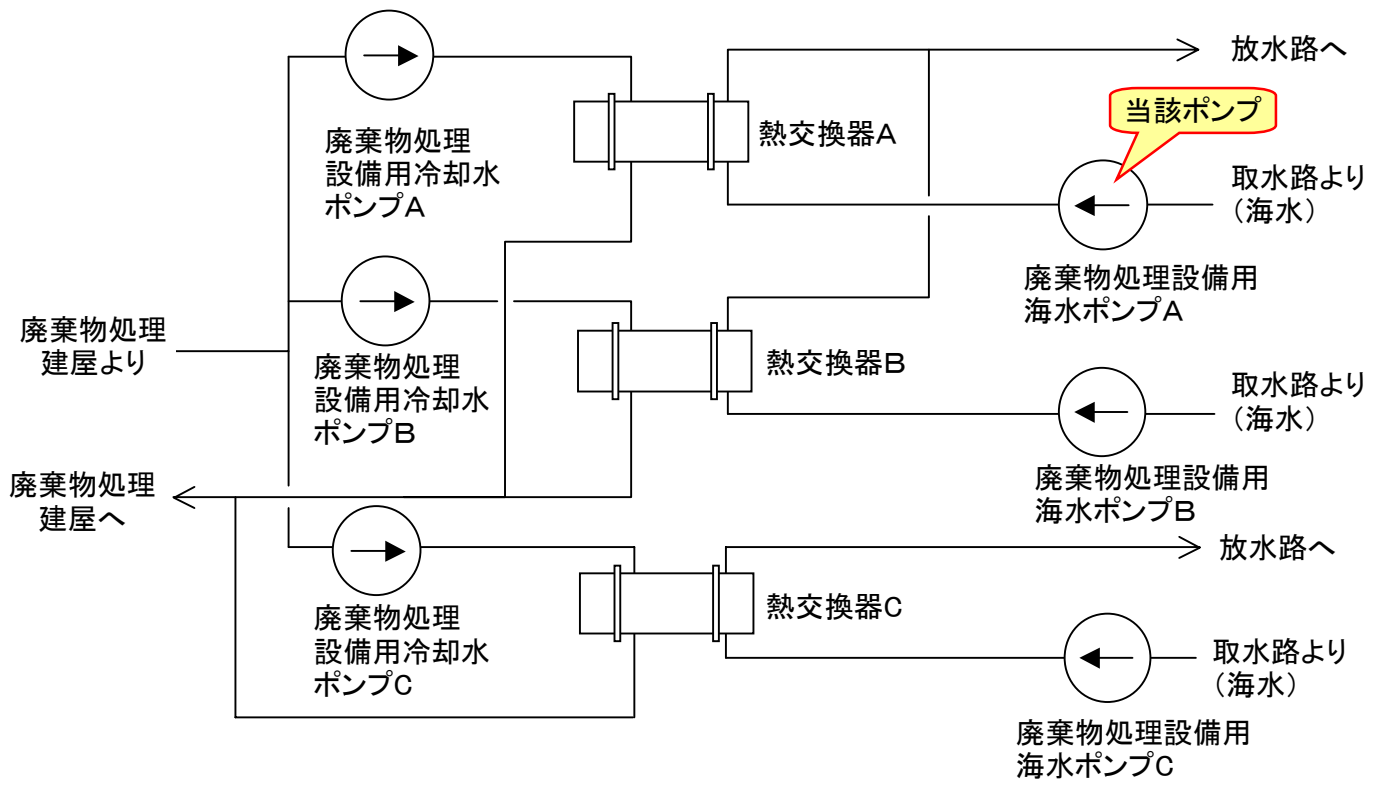
今後、当該ポンプの吸い込み管および羽根車と電動機をつないでいる軸が折損した原因について詳細に調査します。

なお、この事象による外部への放射能の影響はありません。

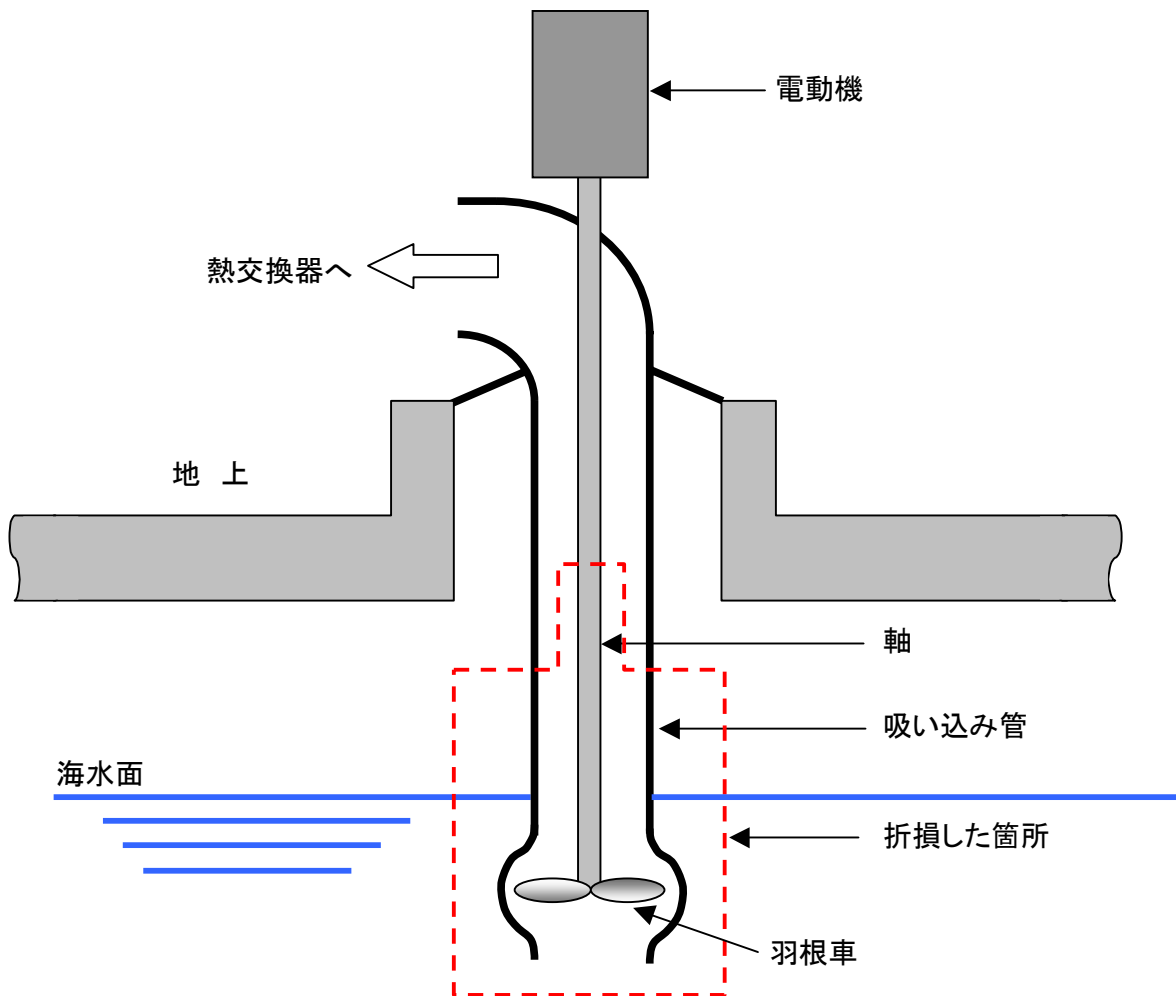
以 上

* 廃棄物処理建屋

原子力発電所内で発生した液体および固体廃棄物等を処理するための施設。



廃棄物処理設備用海水系 概略系統図



廃棄物処理設備用海水ポンプA 概略図